

## 「地域における支援体制のあり方」最終報告書案について

## 1. 経過

- 本市では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下、「にも包括」という）」の構築に向け、検討を行ってきた。具体的には、テーマを2つ（地域における支援体制のあり方、精神障害者の地域移行の推進）に分け、それぞれ小テーマを3つずつ設け順次検討を進め、令和4年度に「地域における支援体制のあり方」の全ての小テーマ（①アウトリーチ支援、②措置入院者等の退院後の医療等の継続支援、③ピアサポートの活用）の検討が完了したことから、令和5年度第1回審議会（R5年9月）において、最終報告書案の報告を行った。
- 県による県立精神医療センターの移転合築について、県議会（R5年12月）において、サテライト案が具体的に示された。この構想は、「にも包括」の重要な要素である医療提供体制に大きな変化を及ぼすことから、令和5年度第2回審議会（R6年3月）において、医療提供体制の変化が「にも包括」にどのような影響を及ぼすのかをテーマとして、検討を行った。

## 2. 「地域における支援体制のあり方」最終報告書案の修正箇所

- 令和5年度第2回審議会の意見を踏まえ、以下のとおり追加や修正を行った。
- 修正後の内容については資料2のとおり。

構成	追加／修正	ページ数	内容
はじめに	修正	—	・ 県による4病院再編構想に関する内容を追記
第1章 アウトリーチ支援に係る事項	なし	1～5	・ 修正なし
第2章 措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項	なし	6～12	
第3章 ピアサポートの活用に係る事項	修正	13～20	・ 令和5年度第1回審議会の意見を踏まえた文言修正
第4章 医療提供体制の変化による、地域における支援体制への影響	追加	21～22	・ 移転合築構想の概要や、医療機関移転による「にも包括」に与える影響等について、委員の意見を基に記載。
第5章 「地域における支援体制のあり方」まとめ	修正	23～24	・ 第4章に記載した内容を踏まえた地域における必要な支援体制について、まとめて記載。